

第1回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和8年（2026年）5月28日（木） 13:30～15:40

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
 - ③人権課題検討部会
- (3) 地域生活支援拠点等について
- (4) その他

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
- 委 員 丸山 浩二（柴原障害者相談支援センター）
- 委 員 光成 宏樹（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
- 委 員 古田 拓也（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）※代理
- 委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
- 委 員 三木 優平（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
- 委 員 長谷川 由佳（豊中市身体不自由児者父母の会）※代理
- 委 員 吉岡 伸二（さわ病院家族会）
- 委 員 井上 康 （えーぜっと）
- 委 員 細貝 徳子（障害福祉課）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
- 藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
- 常田 真央（服部障害者相談支援センター）
- 畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 副主幹）
- 泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
- 大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

（３）傍聴者

５人

（４）欠席者

委 員 松 公造（豊中市障害者日中活動事業者連絡会）

委 員 小久保 篤志（豊中市障害者短期入所事業者連絡会）

委 員 芳賀 大輔（豊中市障害者就労支援連絡会）

委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）

委 員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）

委 員 岡田 淳（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）

委 員 中島 正恵（豊中市手をつなぐ育成会）

—開 会—

会 長（開会の挨拶）

今年度もよろしくお願いします。やはり今、世間で障害者をめぐる課題というと、絆グループの 150 億円不正受給の問題があると思います。聞いた話ですが、総合支援法が始まる前の自立支援法、その前の支援費制度、その頃の年間の予算が 150 億円くらいだったそうです。時代の流れもありますが、こうした問題もしっかりと考えていかなければならないと感じています。本日も積極的なご意見よろしくお願いします。

案件１ 各連絡会からの報告

委員＜相談支援ネットワークえん＞

代表の坂田に代わり出席しております。3 月 11 日に令和 7 年度最後の全体会議を開催しております。そこでは福祉指導監査課さんからの令和 7 年度の指導内容における留意事項のお話や、テーマトークということで、グループワークをしております。テーマトークでは、家族以外他機関からの相談にはどんなものがあるか、意見を出し合いました。4 月 20 日に臨時の全体会議を開催し、代表の選出を行い、引き続き、坂田の方が代表となりました。次回は 6 月 10 日に第 2 回の全体会議を開催し、副代表などの役員の承認をいただく流れとなっており、実働はこれからというところです。3 月に行ったテーマトークをもとに、今年度は、他機関との繋がりなども考えていけたらなというところは、代表から聞いております。

委員＜障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会＞

私も会長の代理で出席しております。当連絡会は他の連絡会さんと違って会議みたいなことはしてなく、年 3 回、主に講演会形式の全体会をしております。昨年度にはなり

ますが、第3回の連絡会が3月16日にありました。庄内障害者相談支援センターの支援員さんに講師をお願いし、精神障害のある方の支援ということで、ご講演いただきました。今年度第1回の連絡会は6月15日に予定しておりまして、講演会は、虐待防止について、障害福祉課の方に来ていただいて、お話いただく予定です。当連絡会も2年に1度の役員改選の年に当たりまして、次の協議会・全体会議には新役員体制での出席になるかもしれませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

委員＜障害者グループホーム事業者連絡会＞

5月10日に第1回の連絡会と総会を開催し、今年度も会長をさせていただくこととなりました。連絡会の振り返りですが、地域連携推進会議の進捗状況を報告しあいました。課題は山積しているようで、利用者さんにとって何が本当にいいのか、今一度見直しながら進めていくべきではないか、その点が大きな課題かなと思っています。あと、先ほど、えんさんの方からの報告で出ていたかと思いますが、他機関連携ということで、相談支援のえんさんと意見交換会をやってみようと、昨年度に提案いただいています。グループホーム側はこんなふうにいる、相談支援側はこんなふうにいるといった、少し壁があるとか、お互いが思っているようなので、どんな形で払拭できるか分かりませんが、先ずは一度話し合いの場を設けてみたいと考えております。あと、今年度、法定研修も回を重ねてやっていけたらということで、みずほおおぞらさんの方にもお願いしております。グループホーム自体が43事業者あり、事業所数では111ヶ所。かなりの数ですが、半分ぐらいの方々が参加されておりますので、今年も1年しっかりと学んでいける年であればいいなと思っています。

会長 えんさんとの話し合い、次に活かせるような有意義な場になることを期待しております。

委員＜障害児通所支援事業者連絡会＞

今年度より代表となり、初めて、自立支援協議会に参加させていただきました。連絡会では、豊中市内の事業所が孤立することなく、横の繋がりを大切にするために、また、日々の支援の質を向上するために、定期的な役員会と事業者連絡会を重ね、密な情報共有を図って参りました。令和7年度は5回の役員会、4回の事業者連絡会を開催し、単なる集まりではなく、専門性の高い研修会を実施し、具体的な課題について話し合ってきました。第1回は虐待防止研修、第2回は運営指導、実地指導対策について、各事業所で学びました。第3回は、専門的な支援の課題を抱えるグループワークを行いました。第4回は義務化されているBCPの研修を受け、災害時にも、こどもたちの居場所、命を守るため、具体的なことを学びました。今年度の計画ですが、5回の役員会、4回の事業者連絡会、そして振り返りの役員会を計画しております。研修の内容は、昨年引き続き、虐待防止、

運営指導研修、そして強度行動障害研修、困りごとの研修会を開催する予定です。今年度、新たな役員体制を敷いておりますが、自立支援協議会の皆様にもいろいろと教えていただきながら、連携を深めていければと思っております。

会長 困りごとに関する研修といった話がありましたが、具体的にはこういった内容ですか。

委員 どういった研修がいいか、どういった話を今後していきたいか、全事業所さんにアンケートをさせていただきました。聞きたいけどなかなか聞けないこととか、ざっくりばらんにグループディスカッションでお話するという形でして、具体的なところはまだ固まっていませんが、あがってきている内容としては、例えば、送迎に学校、もしくは地域の学校に行かしていただくのですが、支援学校は先生方が協力してくださって、車を誘導して、児童さんが安全なところに乗り降りして、今日の様子を伝えて申し送り申し受けをしてそれで出発というのが通常の流れです。地域の学校となりますと、先生もオーバーワークなところもあったり、送迎においても学校の敷地内に停めることができず、近くに停めて児童さんを乗せる。こういった学校が、まだ豊中市にも多く存在するので、その時どうしてますかとか、そういった事業所ならではの悩みをお聞きしたいということなので、この研修については困りごとに関しての座談会的な感じで考えております。

会長 分かりました。また、研修の結果を教えていただければと思います。事務局から欠席されている連絡会の報告をお願いします。

事務局 まず日中活動事業者連絡会さんですが、今年度につきましては、5月19日に第1回の総会を開催され、引き続き松さんが会長に選任されました。あと、施設紹介と取り組みということで、生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援の3事業所から施設紹介と取り組みの話があり、そのあとグループワークをされたと聞いております。就労支援連絡会ですが、5月14日に総会が開かれて、芳賀さんが会長を引き続きされるということでございます。総会の後、障害者の虐待防止研修ということで、障害福祉センターひまわりから講師をお願いし、虐待防止に関する研修を実施されたということです。あと今年度第1回目ということで、今年度の障害者就労支援強化事業についての周知をさせていただいたと聞いております。事務局からは以上です。

会長 ここまでで何かありますか。

委員 グループホーム連絡会さんから相談支援のところと壁があるといった話がありま

した。現場ではいろんなことがあると思うのですが、具体的なことがあれば教えていただきたいですし、私どもヘルパー事業所ですが、やはりいろいろとあります。私は事業所同士の壁というよりも、制度との壁かなと思います。運用で柔軟性をなくしてしまっていて、法律でこうだから駄目です。で、結局利用者が不利益をこうむるようなことになる。例えば、介護保険優先の原則というのがあったりする。ただ、自立支援協議会だから、本来なら先ほど困りごとの話もありましたけど、現場で困っていることを少しでも改善するのが本来の自立支援協議会の目的の 1 つかなと思いますので、そういう議論もできたらいいのかなと思います、発言させていただきました。

委員 相談支援に何か不安があるということではなく、制度上どうにもならないで、お互いがもやもやするところを、どのように落とし込んでいけばいいのか。例えば 1 つの事例でいうと、通院です。グループホームに入居になると、制度を使った場合、通院等介助が月に 2 回しか使えない。それ以上に病院に通わないといけない場合は、相談員さんが連れていってくれるのか、それとも世話人さんが行くのか、誰か親御さんに頼むのかといったことになります。そういうところをもう少し声を上げていけば変わっていくものなのか、はたまた変わらないものなのか、どう思うといった相談をしていきたいなと思っております。これは行政の方に声を大にして言っているような気がします。実際、通院というのは不測の事態で日々あります。要は慢性的な疾患で、通院を要するものを月 2 回と定義されているわけです。なので、それ以外の通院に関しては、グループホームの職員が行かないといけない。ただグループホームの合間に抜けていくわけにいかない、1 人抜けてしまうと誰もいなくなってしまうということが現場では起きていると。そんな話を少し詳しく聞いてもらって、お互いが納得できたらいいなと思っています。それは相談員さんが行くべき、いやいやグループホーム側で行くべきといったことが、今の壁ってところですね。決して悪意を持って壁があると言っているわけではなく、見えないカーテンみたいなものですが、そのカーテンをちょっと一度開けてみる、というのが今回のきっかけになるのかなと思います。で、地域連携推進会議も知見のある方ということで相談員さんに来てくださいとお願ひするのですが、皆さん忙しすぎてお越しいただくことができないというのが現状です。そうなったときに、地域連携推進会議を終わらせることができない事業所さんが出てくるのだろうなと思います。そうすると減算という言葉も出てきます。減算の定義は一体どうなのか、前回、役所の方にもお聞きしました。それも踏まえた上で、相談員さんたち、もしかして協力していただけるのであれば、少し協力していただければありがたい。でも相談員さんたちがすごく忙しいのが分かっているので、果たしてどこまで協力していただけるのか、など少しフラットに話ができたらいいなとも思っています。相談員さんだからとか、グループホームの職員さんだからとかみたいな感じではなく、1 人の利用者様を真ん中において、お話ができたらいいかなと。何となく支援者側だけで、ああでないこうでない

いうのではなくて、真ん中には利用者さん、当事者さんが安心できるような環境を作っていくのが、グループホームの役目でもあると思っているので、今回そんなことしてみようかと思っています。

委員 今言っていたような形で、別に何かトラブルがあって喧嘩しているわけはありません。えんとしてしましては、もともといろんな関係機関との顔の見える繋がりができればという話がありましたので、居宅さんや通所の方だったりとか、いろんなところと顔の見える関係を作っていけたらいいなという話もでていました。

委員 今の通院での話ですけど、例えば月 2 回のヘルパー利用というのは国の制度なのですか、それとも豊中市のガイドラインですか。

委員 国の制度です。

委員 それでしたら豊中市として勝手に 3 回にすることはできないと思うのですが、結局、時間をかけてでも訴えていくしかないし、柔軟な運用をお願いしますとしか言いようがありません。

事務局

国の制度であり、市の方でできないところもありますが、先ほど委員さんが言われたように自立支援協議会ですから、地域での困りごととか、そういったところを皆さんで議論しながら、よりよい形に変えていこうというのが趣旨だと思いますので、連絡会さん同士の意見の中から、いろんな課題が見えてくるかと思います。どういった対応ができるのか分かりませんが、事務局でも受けとめていきたいと思っています。

会長 私も制度的に何かと疑問に感じることはあります。国にいつまでも言い続けていかなければならないことが多々あると思います。この協議会で課題を整理して、障害者施策推進協議会にもあげていくのがこの協議会の役割でもあります。事務局会議でも話し合っていきたいと思っています。

案件 2 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

部会長

地域課題検討部会からの報告です。資料 1-①です。地域課題検討部会の活動内容ですが、拠点等整備豊中モデルワーキングと、通学支援ワーキングの 2 つのワーキングがあります。協議会は 2 年でワンクールですので、まず令和 6 年から 7 年度の取り組みの振

り返りになりますが、拠点等整備のワーキングは、事例②、精神障害のある方の地域生活から見えてくる課題を吸い上げた上で、どんな拠点等整備をしていけるかということを考えるワーキングです。全体会議の皆さんにも拡大ワーキングに参加していただき、ご了解されていると思いますが、当事者や支援者、ご家族の方々にアンケートをとらしていただき、その結果を踏まえた上で他市町村の実践例調査、特に緊急時対応についての実践例を調査して、調査内容をもとに昨年の秋口に、全体会議の皆さんにも集まっていたいただきまして、拡大ワーキングを開催しました。緊急時対応に焦点を置いたのですが、あるべき姿ってどうなのか、皆さんでご議論いただいたと思います。今年2月の全体会議において、事例②から見えてくる地域生活支援拠点等整備豊中モデル案と、今後その具体化に向けてどう進めていくのか、提案をさせていただきました。

通学支援ワーキングですが、この制度が創設されて丸4年たちました。6年度から7年度には計4回、上半期と下半期、半年ずつのクールで振り返りを行い、教育委員会さんや居宅移動支援事業者連絡会さん、協議会のメンバーでワーキングを開催し、この制度の運用とか、実際のこどもさんの状況についてモニタリングしていきました。

これらの成果として、拠点等整備については、案とその具体化に向けて、全体会議へ提案・共有することができたというのが1つの成果と思っています。通学支援については、こどもさん主体の通学支援、そこにテーマ、焦点を合わせてワーキングで話し合いをし、通学事情というものが見えてきたこと。いろんな事例を共有し、話し合い、その中で、今後取り組むべき課題が見えてきたことが1つの成果と考えております。

これらの経過を踏まえまして、今年度、2つの課題を挙げております。拠点等整備豊中モデルは、イメージ案づくりの段階から、具体化に向けてどう進めていくのか、協議会の場でも話し合いを重ねていく、そういったフェーズに入ってきたなというところです。ですから、これからの取り組みですが、豊中市における実践例の現状と課題の共有を皆さんと一緒にできればと思います。通学支援ですが、こども主体の通学上の課題、今までは、教育委員会さんとか、実際に現場でご支援していただいている事業者連絡会さんとのやりとりが主でしたが、次は地域を巻き込んだうえでこの通学支援を考えていくことができないか、そのあたりを今年度のテーマに据えていきたいと思っております。

資料の裏面、今年度の活動内容です。拠点等整備ワーキングでは、昨年度ガイドラインも出まして、事業者にも手を挙げてくださいという話になっていますが、その登録の状況や登録事業者の緊急時支援の実際の状況を知っていくことが大事だと思います。そこから課題を抽出し、対応策を皆さんとともに考えていけたらなと思っています。新規登録を検討している事業者さんへの協力ということで、ガイドラインの説明や、実際に起きている緊急時対応という事例などモニタリングし、今後登録を考えている事業者さんにも知っていただき、理解を深めてもらった上で登録をお願いしていければと考えております。

通学支援ですが、年2回の上半期下半期のモニタリングは例年通り開催。もう一つ（仮

称) 通学支援を地域で考える会ですが、この通学支援という制度について地域の方々にも分かっていただいて、制度の限界点、制度の狭間みたいなところもありますので、制度によらない方法があるのか、地域の方々とともにこどもの通学のサポートをしていける何かを生み出せるものがあるのか、そういうものを考えていけたらなと思っております。口で言うのは簡単ですが、実際、どうやって巻き込んでいくのか、大きな課題はありますので、このあたりも皆さんのご意見いただきながら進めていけたらなと思っております。

今年度の部会の構成メンバーは、記載のとおりでございます。

委員 先ほどの地域を巻き込んでいく話ですが、大事なことはあるけれど、必ず出てくるのが責任の所在、何かあったときに誰が責任を持つのか、課題になると思います。この課題だけでなく、例えば当事者主体の問題であったり、自己決定権のことであったり、責任の所在って障害者の場合、幅広く関わってくると思います。例えば、少し外れるかもしれないけど、知的障害を持っておられて、自己決定を自分でするのが難しい方がガイドヘルプで買い物などされる場合があります。その時に、当たり前のように、どこのお店で何を買ったとか、記録としてつけられます。障害のない方であれば、いちいち買い物で何を買ったとか、カニコロッケをどこで買ったとか、記録されたりするのは嫌だと思います。障害があるから許されていていいことなのか。そこら辺のリスク管理というか、人権、その人のプライド、一人一人が大切にされないといけない部分とどう折り合っていくのか。責任の所在というのは難しい問題だと思うので、協議会でも考えていけたらいいのかなと思います。

部会長 そういったことを地域の方々と話ができる場が、現状ではないのかなと思われまうので、今回は通学支援、こどもの通学という切り口ではありますが、単にこどもさんが通学できるようになったらいいという話だけでなく、今のような話なども地域の方と話し合いができるような場を作って、地域の方々にご理解をいただければと思います。長い時間がかかるとは思いますが、地域の方々とコミュニケーションを重ねることで、いろんな展開が見えてくるのかなとも思いますので、またご意見いただけたらと思います。リスク管理とプライバシー、これも大事ですし、通学支援でも同じような問題があります。リスク管理の側面から、通学支援の制度を使って、こどもさんが友達と一緒にいきたいという思いがあったとしても、そのこどもさんだけ別ルートで、ヘルパーさんと一緒に行かないといけない、そういった事例もでてきております。中には、相談員さんがヘルパーさんと調整しながら、親御さんとも話し合って、ヘルパーさんが見守りながら皆さんと一緒に集団登校の中で学校へ行けたという事例もあつたりします。このあたり、リスク管理と、その子がどんなふうに学校に行きたいのか、折り合いが難しい問題ではありますが、こういったことについて地域の方々にも知ってもらって、何かしら応援してもらえるような状況が生み出せないか、そんなふうに感じています。我々が考

えるのと地域との温度差があると思いますので、どのように地域にアプローチしていくのか、いろいろと考えていかなければと思っております。

委員 地域の方々とのコンセンサスを作っていくことも大事ですけど、自分たち業界の中の人たちとか、事業所の中でも一人ひとり考え方とか受け止め方とか違いますし、違って当たり前だと思います。こういった会議なりで、具体的な施策を進めていくことも大事だけど、一方で自立って何なのか、自己決定って何なのか、リスク管理って何なのか、そういうことを課題を通して深めていくことが大切だと思います。

会長 議論を深めていくことが大事ですし、協議会の役割でもありますので、よろしくお願いします。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長

今年度、会長の改選があり、ワンクールがスタートする年度ですので、資料2-1で今期の取り組みについてご報告いたします。

今期の取り組みですが、活動目標は、以前と同様、「誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること」の実現に向けて、障害福祉分野にとどまらず、縦横に連携し多領域における協働体制の構築。上記内容をもとに、豊中市障害福祉計画の課題を絞って、①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。②福祉施設からの一般就労への移行等の2点について協議を進めていくとしております。それぞれワーキングという形で設置をしております。①医療連携ワーキングとしまして、保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営を通じて、社会資源の活用・開発を検討していく。これは前期から引き続きという形になります。今期のトピックスとしては、令和8年10月に、精神障害のある人の交流やつながりに関するアンケートを実施予定しており、今年度中に集計できるのかなと考えております。その結果に基づきまして、ピアサポートの活用や育成、必要な情報を必要な方に届けるための体制構築に取り組んでいけたらと考えております。

(2) 就労ワーキングですが、今期も、昨年10月から開始されました就労選択支援事業を中心に取組んでいけたらなと思っています。前期までは就労支援連絡会さんに就労選択支援のワーキンググループがありましたが、そちらにも参加させていただき、現状の共有などをさせていただいておりました。今期につきましても就労支援連絡会さんと協働し、就労支援事業の理解を深めるための企画実施や、事業がスタートして半年少しですが、1年経ってどうかみたいな形で、下期に事業実施状況のヒアリング調査みたいなことができればと思っています。連絡会さんとは個別で聞くよりは、対面で一気にやってしまうのもいいのではと助言もいただいております。どんな内容を聞かしていただくかの準備を進め、連絡会さんと現状の共有ができればいいのかなと考えております。今年度の予定表

につきましては資料に記載の通りです。就労のワーキングですが、先ほど申しましたとおり、下期にヒアリングができたらと考えておりますので、確認する内容などの質問シートを作成をしていこうと思っております。下期につきましては実際に就労選択支援事業者の方へのヒアリングをさせていただいて、現状をまとめていくという取り組みができればと思っております。医療連携ワーキングですが、協議の場を年2回、6月と12月に定例で開催しておりますので、協議の場がある、前の月は準備、協議の場を実施、次の月に振り返り、その後の全体会議の報告というのが、定例の流れになっております。それに差し込むような形で、10月に実態調査を実施させていただいて、集計を進めていって、今年度中には集計結果を出すことができたかなというスケジュールで予定しております。今期の体制ですが、前期と同様の体制で記載の通りです。

今期はこのような形で進めていけたらと考えておりますので、よろしく願います。資料2-2ですが、10月に実施しますアンケート調査の現時点での内容を添付しております。ほぼこれでいこうというところまでは作っております。来月11日の今年度1回目の協議の場で、最終決定していきたいと考えております。目的としてはピア活動であったり、ピアサポートの現状の確認、認知度がどうかとか、実際にどういう繋がりを今持たれているのか、どんな繋がりを求めているのか、そしてどういうものがあるといいのか、あとは、情報の取り方であったりとか、どういう情報があるといいのか、どういう情報提供体制があるといいのかなども聞かさせていただいて、それをもとに今後の検討を進めていけたらと思っておりますので、ご確認いただけたらと思います。

(3) 人権課題検討部会

副部会長 副部会長より報告させていただきます。令和7年度のまとめですが、テーマの確認から入り、改めて課題の抽出をしようということで、グループホーム連絡会、居宅連絡会の会長さんからそれぞれ聞き取りをさせていただきました。これらを踏まえまして、研修を3月4日に開催、講師としてD P I 日本会議の崔先生に昨年に引き続きお願いし、対象者も基本的には昨年と同じですが、特に共同生活援助の事業所、居宅介護事業所を中心にお声掛けさせていただいて、福祉従事者全般に参加いただいております。内容としましては、グループホーム連絡会、居宅連絡会の会長から聞かせていただいた内容を中心に、講師の先生より昨年の内容をアップデートして話していただきました。また、今回は二部形式で、先生の講義、また当事者の方を交えた座談会という形で行いました。その後、グループワークを行っております。参加者は29名、研修後のアンケートですが、資料に添付しており参照いただければと思いますが、概ね好評でして、いろんな気づきが得られたとの意見がありました。

また、今年度は委員の改選について、部会長、副部会長は変更ありませんが、委員の一部変更がありまして、記載のと通りのメンバーとなっております。

今年度の予定ですが、昨年度の振り返りと今後の取り組みについて4月の部会でさせていただき、改めて各基幹センターに人権に関するアンケートを行うこととし、このアンケートの方の確認をさせていただいて、日中活動事業者連絡会と短期入所事業者連絡会に人権に関する聞き取りをさせていただき、検討していこうということになりました。その他、これまで議論した内容等ということで大事なと思われる課題、啓発用パンフレットやリーフレットの作成、医療機関との連携課題、ここに関しては地域包括ケアシステム推進部会の方でも医療ワーキングがありますが、そちらの方と協働しながら進めていけたらなということを模索しております。今後の取り組みに関しても研修だけでなく、パネルディスカッションやシンポジウム等の開催も検討してみてもいいという意見も出ています。⑤のグループホーム、居宅以外の連絡会会長の聞き取りについては先ほど申しました通り、日中活動連絡会と短期入所連絡会に聞き取りを行なう予定としております。それらを踏まえまして、研修の継続開催を企画していくこととしております。

委員 市の法定協議会には、障害者施策推進協議会、障害者差別解消支援地域協議会、この障害者自立支援協議会の3つがあり、協議会同士の連携も1つテーマかなと思います。障害者自立支援協議会の会長はすべての協議会に参加されています。昨年度末の施策推進協議会で、3年ごとの障害福祉計画策定ごとにアンケート調査がありまして、様々な項目があって興味深いのですが、一つ問題だと思っているのは、障害者差別解消法の関連です。差別解消法を障害当事者の7割が名前も内容も知らない、と回答されています。実はさらに3年前のアンケートでも同じで、7割が名前も内容も知らないという結果でした。ですので、今、人権課題検討部会に意見を出させていただいているのですが、障害者権利条約ができて、日本では差別解消法ができて、いわゆる差別のパラダイムシフトが起きたという認識があります。障害というのは個人に属するものではなくて、社会の方に障害があるのだということですが、ここにいらっしゃる方は言わずもがなですが、様々な先ほどから出ているような例えば制度上の問題とか、地域を巻き込んでとか、すべてにこの差別の理解というか、何が障害者差別なのか、或いは障害とは社会にあるのだってというところの理解が進まないと、根本的な課題が進んでいけないという実感があるのです。アンケート結果も踏まえて、自立支援協議会でもいかにして差別解消というものを広く障害当事者の方、一般の方に広めて、どうやったら広がっていくのかということも1つ課題として、人権課題検討部会でも取り組んでいただけたらなと思いました。

会長 何故知らないのか。学校で教えてないのか、日中先で伝えてないのか、それも課題なのかなと思います。啓発物を作って、伝えていくことをしていけないのかなと思います。

副部会長 啓発用パンフレットとか、ポスター、リーフレットを作成してどこに行っても見かけるくらいのものにしていけばいいのかなと思っております。また、研修の開催や周知の活動、地道に続けていくことが大切かなと個人的には思っております。

会 長 言いにくいことですが、精神病院からの地域移行も、日中活動の就業要件とか雇用要件とか、すべてがすべて権利条約にのっとったものかということと日本の国はまだまだなのかなと思います。事業者として伝えたら自分に火の粉が降ってくる可能性もあります。そういったことも踏まえて考えていかないといけないと思います。

委 員 正直なところ、日本から差別はなくなるのではと思っています。障害のある人と自分が障害でないと思っている人の壁もおそらくなくなりたいだろうと思っています。だからあきらめるのかということ、それはあまりにも悔しいから、私たちは怒ったり、なだめたりしていると思うし、お互い様かなと思っています。例えば、私のヘルパーさん、私の発言に思い切り笑ったりするけど、それに対して私は怒ったりはしない。それでいいと思っています、何がだめとかではなくて、個人個人で関係性を作ることが必要だと思います。制度やルールでがんじがらめになっていって、私らも焦ってちょっとしたことで腹を立てたりとか、以前だったら怒らないことでも怒ってしまったりするわけです。焦ったらいけないと最近特に思います。人と人との関係性でなく、システムというか、制度に向き合っているような気がして寂しく思っています。

案件 3 地域生活支援拠点等について

事務局 地域生活支援拠点等について、資料 4 でございます。地域生活支援拠点ですが、協議会からも多機能型拠点だけではなく、面的整備で広げていかないといけないのではないかと、そういったご意見をいただき、豊中市では多機能型＋面的整備といった整備手法で展開していくこととしております。本年 2 月下旬に、各事業者さんへ地域生活支援拠点等事業運営ガイドライン等の通知をメールで送ったり、市のホームページにも掲載し、周知させていただきました。また、事業者連絡会にも周知させていただいております。登録等の現状ですが、本日お配りの資料の通り、3 つの事業者から、事業所数としては 5 つになりますが、登録をいただいているところです。まだまだ少ない状況ですので、事業者連絡会でありますとか、いろんな機会をとらえて周知していきたいと考えております。

また、資料には出していないのですが、利用者さんの緊急時支援にかかる事前登録の状況です。現在、5 人の方が事前登録されております。1 人暮らしの方が 3 人、セルフプランの方が 2 人といった状況です。登録の申請を受けますと、市が委託しています拠点コーディネーターがそのご家庭に訪問をさせていただき、もう少し細かい状況などの聞き取りに回らせていただいております。拠点コーディネーターからその辺の動きなど紹介させていただきます。

拠点コーディネーターより報告いたします。事前登録された以外にも緊急性は低いものの、親亡き後を心配して事前登録の申請希望に関する相談が入っている状況です。申請登録者でアセスメントをとる中で、サービス利用に困って介護保険に繋がったというケースも1件あります。市民の方が関心を示す一方で、先ほどの拠点登録簿からもわかるように、受け皿となる事業所の登録が不足している状況です。事業所への協力依頼をしていくことが急務であると考えております。以上です。

委員 理解がなくて恥ずかしいのですが、居宅介護事業所と拠点との関係について教えていただければありがたいです。

事務局 地域生活支援拠点ですが、相談、緊急時の対応と受け入れ、体験の機会の場の確保、人材育成、地域づくりといった5つの機能・役割があります。例えば相談支援機関さんでしたら、相談という機能のところで協力ができますし、居宅さんの方であれば、緊急時対応加算ということで、拠点の登録をし、実際に対応されたときに少し加算されるところがあり、緊急時の対応といったところでご協力できる部分があるのかなと考えております。

案件4 その他

委員 今日の議題とは少し外れますが、気になることがあります。65歳になると介護保険に移行します。豊中市の場合だと介護保険に移行する以前のサービスが下がらないように行政と話し合って、移行が進められると思っていますが、他市での事例ですが介護保険に移行したときに障害サービスが減らされて、通院が行けなくなったと聞いて、驚いたことがありました。豊中で介護保険に移行したからといって、その方の生活の質が下がるようなことがないようによろしくお願いします。

事務局 介護保険への移行に関しまして、市外の事例としてお話がありましたけども、おっしゃっていただいているように介護保険の移行前のサービスの時間数は激変緩和ということで、保障される形の取り扱いにはしております。できる限りといいますか、状況確認しながら対応させていただいておりますので、よろしくお願いします。

委員 65歳未満とか、65歳になってからに限らず、障害福祉の理念と介護保険の理念にそもそもの乖離があることが要因の1つかなと思っています。問題は介護保険との併給になったときの影響。メリットデメリットと言い換えてもいいですけど、それを障害福祉課の方も高齢の担当課の方も、あまり知らない。知らないまま介護保険優先の原則となる。要介護認定を受けたら、使える制度がありますよと進められるのですが、そうなったときのデメリットという言い方をここではしますけども、それをあわせて理解い

ただかないと、思わぬ影響があるということです。ですので、そこは高齢の担当課で窓口対応をする方も含めて理解を進めていただきたいし、これから 65 歳になる方も増えていくので、この問題があちらこちらでこんなはずじゃなかったのにとか、こんなことで困っているとか、出てくると思うので、8050 から 9060 に移行しつつありますが、大きなテーマかなと思っています。

委員 障害福祉課です。ご指摘の通り、介護保険制度と障害福祉、考え方に違うところもあるので、行政にはよく言われる縦割りなどところもあります。介護保険制度はきっちりとした制度で、例えば、人材確保 1 つとっても障害分野と高齢の部分とで、成果の出方も違ってきます。障害分野は、適切な言葉ではないかもしれませんが、対象の方の数が高齢者に比べ少なく、制度が充実しにくく、そこは課題だと思っています。ただ、個々のケースでしっかり対応していかないといけないと思うので、その方に合った支援がどういうふうにできるのか、そういう視点で、制度は簡単に変えることができないし、制度にそって仕事をしていかないといけませんので、そこでどんなふうに、少しでもより良く運用ができるのか、そこを考えて行政を進めていきたいと思っています。

会長 本日ご発言がありませんでしたが、委員さん何かございますか。

委員 今回で 6 回目ぐらいの参加になるのですが、正直言いまして、難しいことが多い、分からないことが多いです。さわ病院の家族会の会長を 18 年やってみて、家族会にはこどもさんが 72 歳で母親が 95 歳といった方もおられます。実際、相談も多くあるのですが、私自身にも分からないことが多く、病院の医療相談室の方にすべてお願いしている状況です。

会長 何か次に繋がることもあると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

委員 身体不自由児者父母の会です。本日は会長の代わりに初めて参加しました。息子が通学支援でお世話になっています。息子の場合は、こども主体の支援になっていると思うのですが、そもそも通学支援を利用する理由自体がこどものためではなく、大人の事情で受け入れる、その時点でこども主体ではないなと思います。確かにその地域を巻き込んで、地域の方の見守りや息子を知ってもらえれば、1 人で通学できる日が来るであろうと私も思っているし、最近電動車椅子に乗り始めたのですが、本来、友達と一緒に通学するというのが自然な形であると思います。先ほど責任の所在といった話もありましたが、学校とか大人が何か事故があったときの責任の所在っていうのをすごく気にするので、こどもに車椅子を押させることが危ない。お友達同士でそういうことをしていたときに、事故にあわせてしまったこどもが、相手のこどもが気にするかもしれない。そういう

ことを学校の先生に言われると、こちらもそれ以上言えなくなります。学校の中でも、ちょっと手が出てしまったりとかする子に対して、言い方が悪いですが、ややこしい子に関わるなみたいなことを言う大人もいます。そうすることによって、学校の中でどんどん分けられてしまう。障害別に学校の中でこの子にはこうするといった対応があるのだと思いますが、こどもたちが自分たちでどうやったら一緒に生活していけるかっていうのを考えるのではなく、大人が事故のないように失敗のないように、どうしたらいいかというのを、大人、先生も保護者もですが、そういうことばかりを考えて、学校生活を送っているのかなと思うことが最近よくあって、何か寂しい世の中になったなと思っています。

会 長 また、地域課題検討部会や通学ワーキングでも議論いただければと思いますし、今後ともよろしくお願いします。

それでは会議、終了させていただきます。ありがとうございました。